



先生方をサポートします！

平成27年度の研究成果をご活用ください！

小学校派遣研究の部

小学校	学ぶ力向上のための研究員派遣による学校支援の在り方	国語科における学校支援の在り方Ⅰ・Ⅱ
		算数科における学校支援の在り方Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
		理科における学校支援の在り方
		小学校における特別支援教育の手法を用いた学校支援の在り方 ー特別支援教育の視点を生かした児童理解から有効な指導・支援につなげる工夫Ⅰ・Ⅱー

課題研究の部

幼稚園	幼稚園教育に関する研究	将来の運動習慣の確立と体力向上をねらいとした幼児期における遊び活動 ー小学校の体育へつながら多様な動きを身に付けるための遊びの工夫ー
小学校	学級経営に関する研究	初任者のための学級集団づくりを支える研修資料 滋賀県版「学級経営スタートブック(小学校学級活動編)」の開発 ー「個が生きる集団活動」を展開し、「学ぶ力」の基盤をつくるためにー
	情報教育に関する研究Ⅰ	小学校におけるタブレットPCを活用した算数科の朝の学習 ー主体的に学習に取り組む態度の育成と基礎的・基本的な知識・技能の定着を目指してー
小・中学校	情報教育に関する研究Ⅱ	「学び確認テスト」分析支援システムの開発 ー児童生徒一人ひとりに応じた指導の充実と学習意欲の向上を目指してー
	学力向上に関する研究	確かな学力の向上を目指す「授業改善 近江プラン」の作成 ー秋田県の取組と滋賀県の現状との比較・分析を通してー
中学校	理科教育に関する研究	学ぶ力の育成につながる授業改善のための評価問題事例集の作成 ー平成27年度全国学力・学習状況調査【中学校】理科の問題分析を通してー
高等学校	数学科教育に関する研究	学ぶ力の向上につながる高等学校数学科の主体的・協働的に学ぶ学習を取り入れた授業づくり ーアクティブ・ラーニングの視点に立った授業を目指してー

平成27年度「第58回 研究発表大会」

2月19日(金)に当センターで研究発表大会を開催しました。県内外から300名の教育関係者にご参加いただきました。ありがとうございました。



ポスターセッションの様子

なお、研究紀要(第58集)を各校に配付しております。ぜひ、ご活用ください。

あなたの市町で研究成果を発表します！

市町・学校園での研修会等において、センター所員が研究成果を発表します。センターHPの「研究成果」から各研究の紀要等を参照の上、活用したい研究がありましたら下記までご連絡ください。



TEL 077-588-2311
FAX 077-586-0011
学ぶ力向上推進チームまで！

教育学習情報が役立ちます！



昨年の9月より当センターHPが新しくなりました。カテゴリー別のボタンをクリックして、様々な教育学習情報をご活用ください。

特別支援教育相談について

発達障害等がある子どもについて、一人ひとりに合った校園・家庭での対応や配慮等の具体的支援を相談員がアドバイスします。

- 対象…本人(幼児・児童・生徒)、保護者、教職員等
- 方法…来所相談、電話相談
- 相談日…月～金曜日(センター休館日を除く)
- 相談時間… 9:00～12:30
- 連絡先…TEL 077-588-2505(教育相談専用)
- 13:30～16:30



志 苑

滋賀県総合教育センター所報
〒520-2321 滋賀県野洲市北桜
TEL 077-588-2311 FAX 077-586-0011
http://www.shiga-ec.ed.jp/

平成28年 3月

Vol.131



学び続ける教職員を目指して ー感動と子どもたちの成長が特効薬ー 次長 杉本 義明

例年に比べ暖かな冬、周りの木々たちも少し戸惑いながらも春の訪れを待ち、少しずつ動き始める時節となりました。

平成27年度の当センター諸事業も皆様方のご支援、ご協力のお陰をもちまして無事終えることができました。厚くお礼申し上げます。

1月末現在の集計では、指定研修と希望研修で延べ19,452人の方が受講され、センターから学校園等への学ぶ力向上支援には、238件訪問させていただき、延べ7,018人の先生方に参加をいただきました。

本年度の研修においては、前年度の流れを受けて実践的指導力、特に授業力向上に力点を置きキャリアに応じた研修を展開してきました。「各校の実態を踏まえ、受講者それぞれが児童生徒を思い浮かべて授業改善の肝を検討されたこと」「異年齢間の学び合いにより教育技術はもちろんのこと、教育理念や教育観の伝承の場になったこと」そして、何より「滋賀県の先生方が一丸となって、課題を共有し、これからの教科教育のあり方を考えていただけたこと」が成果としてあげられます。

研修の実施にあたっては、学校現場の多くの先生方に講師をお願いいたしました。ご多用の中を快くお受けいただき、細部にわたり丁寧なご指導を賜りましたこと、心から感謝申し上げます。

ところで、中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」(平成27年12月21日)の中に「これからの時代の教員に求められる資質能力」の要素として、以下の三つが記載されています。

○これまで教員として不易とされてきた資質能力に加え、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる力や、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力。

○アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、道徳教育の充実、小学校における外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応などの新たな課題に対応できる力量。

○「チーム学校」の考えの下、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力。

確かに急激かつ複雑で予測不可能な社会の変化に対応するには、既存の知の伝達を越えた新しい学びを提供することが必要で、教師自身も「学び続けなければならない」と思います。ここに述べられていることに対して異論はありません。ただ、答申や施策上の文言が非の打ち所がない論で展開されても、私たち学校現場の教員の心に届かなければただのお題目に終わってしまうように思います。「学ばせられ続ける教職員」にはなりたくありません。

「学び続ける」姿勢には、謙虚な気持ちが必要です。自らを省みるリフレクティブなマインドが必要で、そこには教師が真摯に自分を見つめ、自発的に向上したいと思う心が求められます。この心に終わりはありません。教師自らが主体的、継続的、創造的に学ぼうとする姿勢を持たない限り、どんな制度や施策も期待される効果を発揮することは難しいと思います。

では、何を大切にすればよいのでしょうか？ 経験から一言言えるのは、同僚や先輩の教師の懸命な姿に感動すること、先輩の授業に感動し子どもの輝く瞳や成長を目の当たりにした時、教師は純粋に動くということです。それが何よりの特効薬ではないでしょうか。心に響いた感動は自己のエネルギーを大きく高める、そんな研修を自ら求めたいものです。

次年度、当センターでも、『学ぶ力向上支援』を一層推進し、現場へ足を運ぶことを大切にするとともに、受講者自らの『課題意識を高め、見通しを持って追究する主体的な学び』『振り返り、次につなげる連続性・継続性のある学び』の支援をすべく、心に響く研修の内容や方法のさらなる改善に努めて参ります。

次年度も、「学校との連動」をキーワードに現場のニーズに応える総合教育センターであることを念頭に置き、『未来を切り開く心豊かでたくましい人づくり』のため、本県の学び続ける教職員の皆さんを支援して参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

